

施策3-2-2 水と緑を感じるまちをつくります

10年後のめざす姿

自然を大切に作る心を持った区民と、事業者、団体・NPO、区との連携・協働の取り組みが、身近な緑と水辺環境を支え、大田区のまちに潤いを与えています。

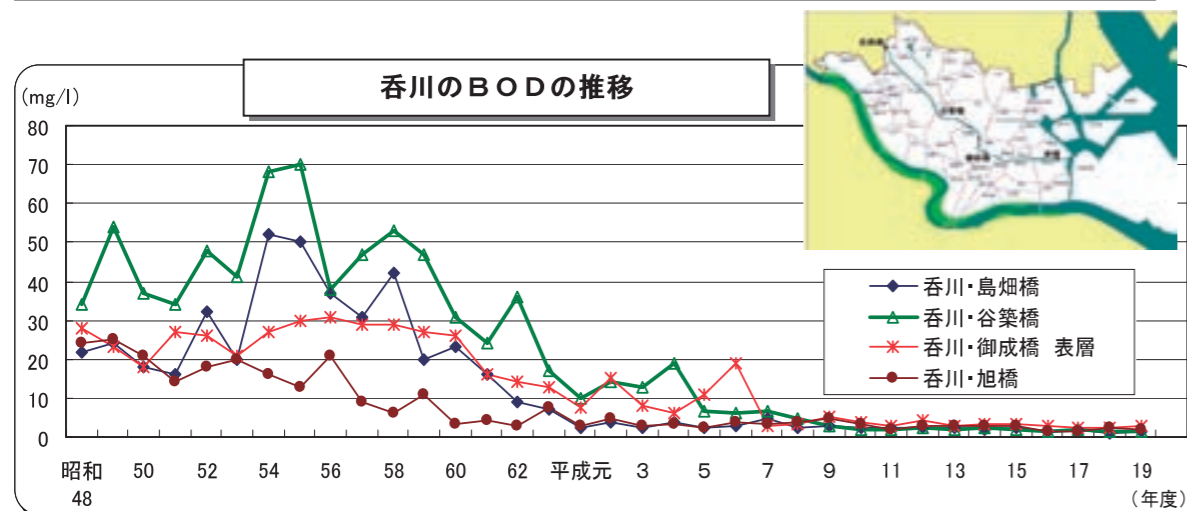


施策の指標と目標値

モノサシ(指標)	現 状	25 年度	30 年度
「緑の多さに満足している」と答えた区民の割合 (%)	54.4%	60%	65%
緑被率 (%)	20.3% (平成9年度)	20.5%	20.9%
洗足池に集う野鳥の種類 (種)	28 種 (平成6年度)	33 種	38 種

現状と課題

- 大田区には多くの水辺空間が存在。より充実した親しみやすい水辺空間を確保するために、地形を活かした沿岸の景観改善を進めるとともに、散策路・公園・休憩所などの施設整備や、河川の水質浄化に取り組んでいくことが必要
- 一部の地区で樹木被覆率が低下し、区内の樹林面積も減少。樹木・樹林の保護の強化が必要
- 水辺と公園緑地、身近な緑を結び、水と緑のネットワークを形成し、潤い空間を充実・保全していくことが重要
- 緑化を推進する人材を育て、区民、事業者、団体・NPO、区が連携・協働して、様々な取組みを展開していくことが重要
- 環境にやさしいまちづくりを推進し、大田区全体を緑潤う杜に変えていくことが必要



出典：大田区調べ

施策の方向性と主な事業

① 水を感じるまち

- ・河川とし や海など、区内に多く存在する水辺を活かしたまちづくりを進め、貴重な地域資源としての自然環境を次世代に継承
- ・河川水辺 の流域全体で水質浄化に取り組み、緑豊かな潤いのある水辺空間を創出。また、身近な一つである湧水保全を推進

河川水 質浄化対策の推進

- ◇産・学・官の協働による新たな水質浄化の取り組みや、河床整正、しゅんせつなどにより有機物の堆積、滞留の防止及びユスリカ対策を実施
- ◇透水する雨水の量と河川へ越流する下水の量を削減するとともに、地下水や湧水のかん養を推進
- ◇下水実施 道からの越流水そのものの汚濁を減らすため、一般家庭から排出される汚水減量の啓発活動をするほか、区道の路面や雨水ますの清掃などを実施



田園調布せせらぎ公園



多摩川



東京湾

② 緑を感じるまち

- ・地上はもとより壁面や屋上を活用した緑化を推進し、地域の潤い・安らぎ空間を創造するとともに、地球温暖化防止の視点を取り入れたまちづくりを計画的に推進

(仮称)大田区緑の10か年計画の策定(緑の基本計画改定)

- ◇大田区 区の緑環境におけるめざすべき姿とそれを実現するための施策を、区民と協働で策定
- ◇計画 で掲げた施策を着実に実施するため、目標値を設定し、その達成度を広く区民に公表

施策3-2-3 ごみのない循環のまちをつくります

10年後のめざす姿

区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を認識し、ごみを出さない・つぐらない工夫が日常生活や事業活動などで定着しています。

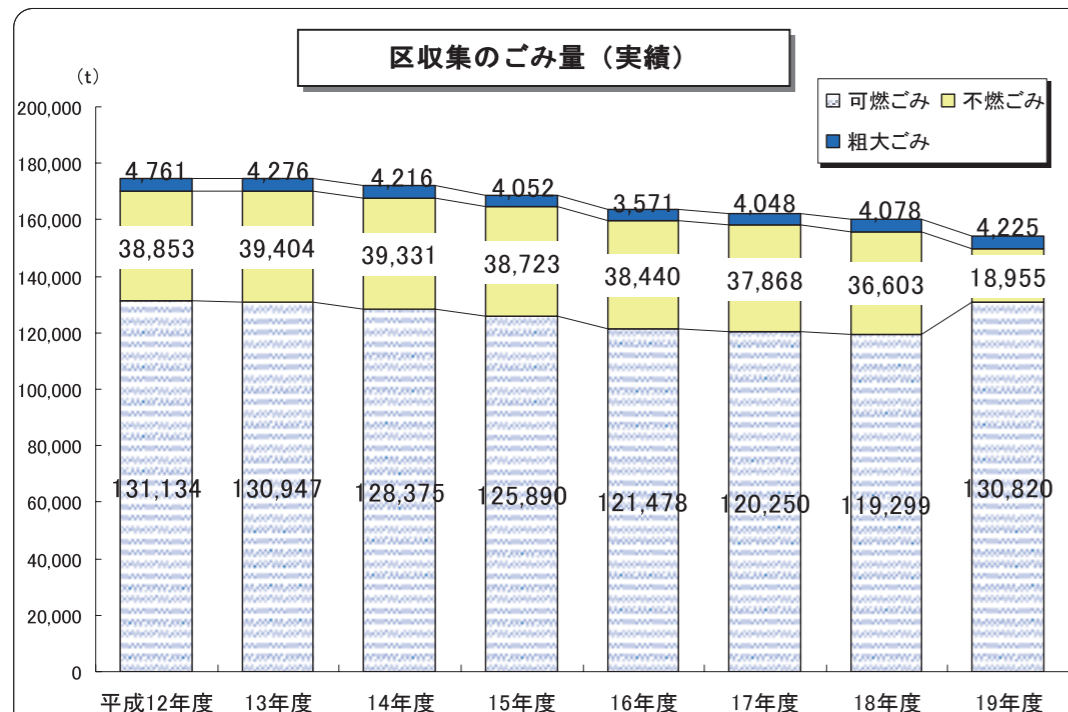


施策の指標と目標値

モノサシ(指標)	現 状	25 年度	30 年度
区収集ごみ量(千t) 〔清掃事業が区に移管された平成12年度を基準年度:174,748t〕	15万4千t (平成19年度)	13万6千t 平成12年度 比-22%	12万3千t 平成12年度 比-30%
リサイクル率(%)	18.5% (平成19年度)	25%	30%

現状と課題

- 平成19年度に排出されたごみ量は、平成12年度に比べて約2万t減少
- ごみの焼却施設などについては、環境への負荷を低減するための設備の改善が進行
- 次世代の人々のために、区民・事業者・区が連携・協働して、ごみのない持続可能な循環型社会を形成していくことが今後の課題



出典：大田区調べ

施策の方向性と主な事業

① ごみを出さない生活への転換

- ・ごみを何より出さない・つぐらない日常生活へ転換するためには、区民一人ひとりの取り組みが重要
- ・環境学習を推進するなど、ごみ減量を促す取り組みを計画的に推進

ごみ減量
◇区民とも

・3R推進のPR実施

一人ひとりがごみを出さない・つぐらない日常生活を実践するための取り組みを支援するとともに、ごみ減量・3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進などのPRを強化

② 資源循環のまちづくり

- ・ふれあい支援
 - ・資源回収
 - ・資源回収の充実
- あい指導の強化や、ごみ減量・リサイクル活動を行っている団体への推進
の回収方法や再資源化への取り組みを推進

資源回収の充実
◇資源回収の充実

の回収方法及び再資源化の手法をすすことにより、資源の有効利用と負荷を低減

③ 安定的・効率的な清掃事業の構築

- ・より安定的な清掃事業を行っていくためには、ごみの排出量予測や、効率的・効果的な収集方法など、社会状況の変化を踏まえた体制づくりが重要
- ・清掃事務所や清掃施設などの整備を計画的に実施
- ・特に老朽化が進んでいる大森清掃事務所については、早急に施設整備を実施

清掃事務所などの整備

- ◇安全で効率的に事業を行うため、計画的に清掃事務所などの整備を実施
- ◇整備に当たっては、地球に優しい施設づくりを積極的かつ計画的に推進



スケルトン清掃車

④ 事業者処理責任の徹底

- ・ふれあい指導や、事業用大規模建築物の所有者に対するごみの減量指導を強化
- ・事業系ごみにおける事業者の自己処理責任を明確化するとともに、適正排出を徹底
- ・一般廃棄物処理業者に対する適正処理の指導を強化